

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

令和4年 3月 3日

事業所名 児童発達支援事業所 くれよん

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		国の設置基準である一人当たり3㎡以上を確保、指導員の目が行き届く死角のない空間で2部屋の活動スペースを設けています。	
	2 職員の配置数は適切である	6		児童10人に対し指導員2人という国の人員基準以上の5人の人員配置を行い全員保育士の資格取得、また、保育所等訪問支援員も配置し専門性を高めています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている				構造は分かりやすい環境になっており就学に照準を合わせ和式トイレも備えているが完全なバリアフリー化にはなっていません。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		コロナ禍ということもあり、療育後の備品、おもちゃ、扉等消毒、また療育中の換気、送迎車の消毒を毎回行なっています。活動内容は毎回イラストを提示し子どもたちがスムーズに活動できるようにしています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6			保護者の意向を受けて、職員会議等で検討し改善に向けて努力していきます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		ホームページで公開しています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6		現在は利用者と社内の評価のみとなっているが今後の検討課題にします。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		オンラインで可能な研修に参加しています。コロナの影響で研修がなかったので園内研修を行いキャリアのある職員による学びの時間を取り入れています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		経過観察記録を元に保護者とアセスメントを行ない、情報共有をした上で支援計画を作成しています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		関係機関で受けたアセスメントツールを保護者の方にもらい、職員全員が目を通し、その子の発達年齢を把握し、今後どのような支援が必要か、また何が課題であるのか検討しています。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		保育所等訪問審を計画書に入れ、児童が利用している関係機関へ助言を行なっています。また、将来を見据えて地域で育つ子どもたちのために公共機関の使い方などSSTを用いて実践しています。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	6		その日の療育リーダーが活動内容を考案しています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		季節の製作、季節の行事、地域のひととのふれあいなどさまざまなプログラムが経験出来るように工夫しています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	6		子どもに合った活動や支援計画を定期的に作成しています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		一週間の予定活動を、その日の療育リーダーがホワイトボードに記載し活動内容が分かりやすく提示しています。そうすることで職員全員が内容を把握出来るようになっていきます。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		その日のうちに気付いたことに意見を出し合うようにしています。毎週職員会議を行ない、活動の振り返り、保育所等訪問支援、面談の報告を行なっています。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6			
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		半年に一回、モニタリングをし、事業所での様子をまとめた経過観察記録を元に保護者の方と面談を行なっています。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		開催される場合は、子供の状況に精通し、保育所等訪問支援員としてのキャリアのある職員が参加しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6		管理者が子ども子育て会議に参加したり健康管理センターと連携を取っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		新年度より保育園や幼稚園に通うお子さんがいるので資料を作成し提出また、会議を行っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		小学校に就学前資料を教育委員会に提出しています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6		機能訓練の先生に相談をしています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6			
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6		管理者が子ども子育て支援会議に参加、また主任児童委員をしています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		療育参加日のお便り帳にその日の様子を細かに伝えたり送迎時にお伝えできる時は伝えるようにしている。また、必要に応じて個別の相談にも応じています。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6			現在、ペアトレの保護者研修ははしていませんがお便り等で伝えたり、時には個別にアドバイスをしている。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		保護者が安心して利用できるように説明しています。また、いつでも支援の状況を見学出来ることを伝え安心していただくよう工夫しています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		支援計画作成時期の相談は全員しているがその他は相談があった時に事業所内相談をしています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6			今年もまたコロナ禍でもありしていません。今後検討していきたいと思っています。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		相談や申し入れがあった場合はラインや面談などで迅速に対応しています。苦情受付・解決責任者は重要事項説明書に記載し、契約時に説明しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		毎月1回から2回お便りを発行しています。またホームページやInstagramにて情報を発信しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		ホワイトボードで活動を表示したり、見てわかりやすい視覚補助的教材や時計を使うなど伝達方法を工夫したり、伝わる方法を保護者や保育園の先生方にも情報提供したりしています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	3	ハロウィンで地域の人との交流、日々の療育での交流を行なっています。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		マニュアルについて職員回覧の上、押印で確認しています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		6		避難経路等のマニュアルは作成しているが救出等の訓練はしていません。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	3	3	初回面談時に保護者の方へお聞きし、職員会議で報告し、職員全員が把握出来るようにしています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		事例があった場合は、報告書に記載し、職員会議にて話し合いをしています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		オンラインで可能な研修に参加する。コロナの影響で研修がなかったので園内研修を行いキャリアのある職員による学びの時間を取り入れています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6			現在は対象児童はいませんが、必要な事例があった時は保護者との十分な話し合いの元、個別支援計画等に記載したいと思います。

